

農業委員会 総会（2月） 議事録

日時	令和5年2月28日（火）		9:00-10:30
場所	青葉会館 1階 会議室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	2	内藤 政之
	農業委員	3	大沼 剛
	農業委員	5	奥山 敏仁
	農業委員	6	天野 律子
	農業委員	8	植松 由美子
	農業委員	10	小久保 利佳
	農業委員 会長職務代理	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		百井 隼太
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		宮原 淳
	事務局	事務局長	釜 靖昭 新井 智美
島しょ農林水産総合センター 大島事業所 新島出張所	農業 普及指導員	沼田 洋子	
欠席	農業委員	1	公文 宏司
	農業委員	9	北村 一男
	農業委員	7	宮川 みゆき
傍聴人	1名		

- 1 会議事件 (1) 報告第6号 農地法第3条の3第1項による届出について
- 2 協議事項 (1) 研修体制について
(2) 地域計画の作成について
(3) 農業委員会だより（3月号）について（原稿確認）
(4) 都の新規就農者関連事業について（普及指導センター）
(5) その他
 - ① 農業委員会傍聴規則における差別的取り扱いの見直しについて
 - ② 農業委員への女性登用について
 - ③ 名刺について
 - ④ 東京都GAPについて（農業普及指導員より）
 - ⑤ 農業委員会だより3月号について
 - ⑥ 議事録署名人について
 - ⑦ 3月の総会について

1 会議事件

(1) 報告第6号 農地法第3条の3第1項による届出について

本村地区 7筆（相続）

2 協議事項

(1) 研修体制について

事務局： 就農相談カード作成

就農を希望する方への情報を関係所管（農林係内、農園、農業普及指導員）で共有し、就農支援をスムーズにするため、普及指導員のアドバイスのもと作成したもの。個人情報も入るため、研修に向けた意思の固まった方向けか、気軽に相談にいらした方向けか、そこは内容を随時更新しながら窓口の明確化、受け入れ・育成体制を形にしていきたい。

また、新年度に向け、新規就農支援の協議会もしくは運営委員会の設置、開催、短期よりも長期研修の検討、担い手農家の協力が必要となってくること、ご承知おき頂きたい。短期研修に関しては公社の島暮らし体験、（公財）東京都農林水産振興財団の体験研修などを活用できればと考えている。また、農家の負担が前回総会で話に上がったので、長期にするとしても1人の農家だけでなく、農業者の持ち回りでご指導のご協力をお願いすることとなる。

石野会長： 大規模な研修施設建設となるとリスクも高くなるので、村の実情に見合ったシステムを考察してもらいたい。今実際、研修生をサポートしていただいている奥山委員いかがか。

奥山委員： 今いる式根島の新規就農希望者は、宿に仮住まいしながら、働く場所を確保しつつ農業を行っている。農業もさることながら、まずは島に慣れることから始める必要があると思っているので、研修システムについては検討を重ねつつ、研修生のバックアップを式根島支所の職員にお願いしたいと考えている。住宅についてはすぐ解決する問題ではないので、村でも徐々に検討していつてもらえるとありがたい。

石野会長： （一社）オイギーのように、移住・住宅の問い合わせ窓口を担う民間の組織があればいいのだが。

百井委員： 式根島では、ワーケーションフォローアップなど、他関係機関と協力して、式根島でできる事業を検討中である。

事務局： 実際、サポートしてくださっている式根島地区の委員から、経済的支援以外にも、その他の支援も含め要請が来ている。その中でもメンタル面のフォローは重要で、新島村で仕事を決め、移住の予定で来島された中でも、村のしがらみ、閉鎖的な部分に触れ、元気をなくし離島を余儀なくされる人もいる。農業についての相談はもちろん、専門的なことだけでなく、島での生活は定期的に見守っていく必要があると思っている。式根島においてはすぐに本庁職員や普及指導員が行けるわけではないので、式根島支所の職員にご協力いただくこともあるが、その際には改めて支所の産業担当、女性の場合は女性職員にお話しさせて頂こうと思う。

(2) 地域計画の作成について

事務局：令和6年度までに人の確保、農地の保全を目的として、村が地域計画の策定、農業委員会で目標地図の作成を行わなければならない。スケジュールを既に東京都に提出してあるが、まだ手は付けられていない状態。工程表にあるように、今後、協議の場設置、出し手・受け手の意向確認、とりまとめ、地図の素案作成、策定といった手順を進めていくことになるが、農業委員会委員の皆様には、出し手受け手の意向確認のための住民説明会等、ご協力いただくことが想定される。

新島村としては、本村、若郷、式根島の3地区に分け、各地区担当の委員にご出席いただき、ご意見の取りまとめにご協力いただきたい。出し手の意向については他地域でも最も時間がかかっており、計画についてご納得いただくのに骨を折ることになると思うが、よろしくをお願いしたい。

また、農業振興地域の見直しを令和6年度に行う予定。全体的に保護しても耕作地として再生利用が不可能な農地が存在する。東外や太田組などの崖近く、御子ノ花のや玄角等々の不陸がある農地、若郷地区においても傾斜の激しい場所については見直したい。式根島については農振地域が少なく点在しており、実際に耕作されている場所は地目山林で、実情との差が大きく支援事業も使いづらい。全体的に見直していきたいと考えている。

内藤委員：出し手の意思が重要。

吉見委員：目標を立てるにあたって、開墾から出る伐採木について、最終処分までの道筋を整えておかないと話合いもできないのではないかな。

石野会長：開墾には補助事業が使えることを周知する必要もある。伐採木処理については、集積できる場所、村で用意することは出来ないのか確認したところ、場所はないことはないとのことだったが、改めて協議する必要がある。

小久保委員：堆肥化等、チップ化したものの使い道を含めた仕組みづくりを考えるべきで、につながれば、SDGsにマッチしていくのではないかなと思う。事業によってでる伐採木だけでなく、台風による倒木なども処理できるのであれば尚よい。

石野会長：実際、堆肥化についてはいじまファーマーズが行っている。今、公共工事では伐採木の島外搬出を行っており、その費用が無駄だと考えている。新島に多い竹は糖質を多く含んでおり堆肥化に向いている。民間企業がこの処理を担うことが一番良いが、場所問題もあるため簡単ではない。移動式のチップパーであれば、そのままチップを畑に散布できる。

吉見委員：チップ化できれば体積も減るし、形状を変えてどうとでも利用できるようになる。

事務局：伐採木は、一農家が出したものは一般廃棄物となるが、新島においての開墾は業者に委託しないと出来ないレベル。業者が出すと産業廃棄物となるため、現在の村の処理施設では、産業廃棄物の受け入れができないことから、根本から検討する必要がある。

(3) 農業委員会だより(3月号)について(原稿確認)

事務局：農業委員会だよりの紹介、原稿確認(今月末まで)

新しい担当スケジュールを紹介。9月号には利用状況調査や意向調査の周知、台風関係の注意喚起のため、農業普及員からのアドバイスを掲載予定。3月号には農園の試験結果を紹介したい。現在、農園では、肥料の利きや病虫害防除に関して、作業効率アップを図るための試験栽培を行っている。しかし、それを住民へお知らせしていなかったことで、

農業委員会だよりで業務内容や試験結果を周知していく。

(4) 都の新規就農者関連事業について（農業普及指導センター）

沼田普及員： 農林水産振興財団の研修事業をご紹介します。

農業は収入までのタイムラグが長く、離島については住宅の問題もあり、島外からの担い手の移住が難しく、また行政は住宅に関する補助金を出しづらいところであるが、支援はたくさんある。

都が財団の一部の部署に委託し就農支援を行っており、就農に興味のある人の相談は財団に多くいただいている。4年前は私自身も就農支援の業務を行っていた。オール東京の取り組みの一つ。

<就農相談>

どんな些細な相談でも OK。年間 30-60 件の相談がある。

<援農ボランティア>

軽く農業に携わりたい人向け。

<農業体験研修>

農業に積極的に関わりたい人向け。自分がどこまで出来るか確認し知ってもらう機会でもあり、研修を受けた後に就農を辞める方ももちろんいるが、研修を受けたことで前向きにステップアップもでき、実際に就農した人もいる。販売、収穫だけでなく、片付けなどの細かい作業まで全部学べるように組んでいる。区部や多摩地域でも活用されていて、新島村でも式根島の新規就農希望者について、A - f a r m に受入れ農家としてご協力いただいている。

<農業アカデミー>

就農したい人向け。実家が農家でない方、農地がないが就農を決意していて学びたい人が来ている。2年で作業から経営まで学べるようなシステム。

農業者を受け入れる財団も都内全域の状況を把握するのは難しいため、各地区の普及指導員、役場が調整に入ることもある。メリットとしては、対面ではなく、クッションとなる役がいることから、相談しやすく、受入れ農家、研修生ともに直接言いにくいことを間に入る人間がいることで伝えることができる。

人間関係である限りトラブルは切っても切り離せないが、立会人がいることで、そのトラブルを軽減でき、研修生と受け入れ先が異性であるがゆえの周囲の誤解や、当人同士の水掛け論などが起こったとしても、対応がしやすい。

就農を強要するわけではなく、就農に気持ちのある人を無下にしない、という取り組みにご理解とご協力をお願いしたい。

小久保委員： 色々なメニューがあり、驚いた。研修者の費用は無料とのことだが、交通費補助は？受入れ農家の報酬は？

沼田普及員： 受入れ農家に対しては講師謝礼が支払われる。以前は研修生が労力と考えられていたこともあり、「労力に加え、報酬も受けとっている」と誤解も生じたことから、謝礼は低く設定されている。しかし現在は、受け入れ先の負担がクローズアップされているので、謝礼が指導内容に見合っているかの検討もされている。また、研修生貸与の備品を受け入れ先

にお渡しするなど、なるべく負担を減らせるように随時支援内容を検討している。

受入れ農家の皆様には、報酬を受け取っているから頼まれて受け入れているのではなく、自分たちの農家としての仲間を増やすという意識のもと、その心意気でご協力いただいている。

小久保委員： 離島においては、日帰りなどできないが、滞在費は？

沼田普及員： 都の補助金なので、旅費は持てない。遊びに来たついでに利用できてしまう等、汎用性を避けるための方針であることにご理解いただきたい。以前、八丈島へ島外から研修を受けに来た方がいらっしゃるが、滞在費が出なくても受けたいという方だった。全部おぜん立てした上での研修となると、支援とは異なり、その人の成長を妨げることに繋がる可能性もある。

就農フェアに参加した時に事例だが、地域によっては貯金額を聞いてランニングコストを支払うことができるか生活力を確認し、足切りするケースもある。移住受入に慣れている地域では、移住後の生活について現実的に考え、特にそういう面をシビアに確認している。厳しいが、自立していけないと、いずれ地域も壊れていくので、必要なことなのだと考えている。

吉見委員： 玉ねぎを作っているが、周囲の生産者もみなやり方が異なり、自分のやり方があっているのか正解か不安。

沼田普及員： 悩んだときは、ぜひ普及員に聞いていただきたい。もちろん色々なやり方を知ることは良いことで、畑の状態、ライフスタイルも人によって異なるから、落としどころをそれぞれで探っていく必要がある。相談いただければ、一緒に検討させていただく。

石野会長： 八丈島は農業で食べていける人がいるけど、新島ではそうはいかない。実情に見合った収納システムが必要。

沼田普及員： 八丈島は、出荷組織、共選施設、販売ルートが確立されているので、そのルートに乗る就農であれば、就農者は農業で生活できるケースが多い。一方で、直売に特化、共選が弱い地域は売り先の確保が難しく、兼業もしくは副業的農家とならざるを得ない場合が多い。これは誰が悪いわけでもなく、地域の実情による。小さい地域だとお一人で地域の仕事を何役もこなしているが、その実情に合わせた耕作者を増やしていくことが重要だと思われる。

(5) その他

- ① 農業委員会傍聴規則における差別的取り扱いの見直しについて
農業委員会の総会は、公開されているため、差別的な取り扱いが定められ、傍聴を禁止するようなことのないよう周知が来ているため、ご承知おきを。
- ② 農業委員への女性登用について
女性ならではの視点や経験、ネットワークを生かし活躍できるようにの鳥合委員への女性登用が勧められている。女性の積極的な推薦・応募にご協力を。
- ③ 名刺について
名刺を作成。名刺が不足、内容を変更したい場合は事務局へ。
- ④ 東京都 GAP について（農業普及指導員より）

都 GAP は自分の農業のやり方をよりよくするための指針。チェックリストがあり、問題が起きた際、危険因子をなくしていくことなどをわかりやすくしている。例えば、農薬においてある小屋で袋詰めをすることはやめる、等。取り組みたい方はご相談を。

⑤ 農業委員会だよりについて

5月担当委員は石野会長、内藤委員、植松委員、宮川委員

〆切：令和5年5月10日（水） 〆切厳守で

⑥ 議事録署名人について

出席者の中から議席順で指名（2月分：植松委員、吉見委員）

⑦ 3月の総会について

3月28日（火）

— 閉会 —